

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名：水源林等公有林化推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 治山課 水源林保全係

電話番号：058-272-1111(内 3168)

E-mail：c11519@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,714 千円 (前年度予算額：4,514 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,514	0	0	0	0	0	4,514	0	0
要求額	3,714	0	0	0	0	0	3,714	0	0
決定額	3,714	0	0	0	0	0	3,714	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

水源のかん養や生物多様性の保全等の公益的機能が広範囲に及び重要な森林のうち、荒廃もしくはそのおそれのある森林で、取得目的が不明な取引等により早急に公的な管理を行う必要がある森林について、地域住民の安全で快適な生活環境を保全するため公有林化を進める。

(2) 事業内容

・水源林公有林等取得費

将来にわたり保全・管理する必要がある水源林について、その土地及び立木を取得する。県が水源林を公有林化し、適切に保全・管理することで、地域住民の安全で快適な生活環境を保全する。

(3) 県負担・補助率の考え方

清流の国ぎふ森林・環境基金事業

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	57	業務旅費
需用費	10	事務用品代等
役務費	747	不動産鑑定費、郵送代等
公有財産購入費	2,900	用地費、立木費等
合計	3,714	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・長期構想

美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

1 森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る

・森林がもつ水源かん養機能など多面的な機能を維持・増進し、健全で豊かな森林をつくる取組を進め、岐阜県の自然と水源を守る。

・第三期 岐阜県森林づくり基本計画

1 健全で豊かな森林づくりの推進

(2) 森林の適正な保全

・岐阜県水源地域保全条例第9条に基づく、水源地域の保全に関する基本方針

(2) 後年度の財政負担

水源林の保全・管理に係る経費が継続的に発生

(3) 事業主体及びその妥当性

岐阜県水源地域保全条例で指定された水源地域のうち特に適切に保全・管理が必要な水源林について県が公有林化をする。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか。
 外国資本等の森林買収に対するセーフティネットとして、平成33年度までに15haの森林取得に対応できる予算措置としている。
 水源地域のうち特に適切に保全・管理する必要のある水源林について県が公有林化することで、地域住民の安全で快適な生活環境を守ることを目的とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (R3年度末)
水源林の公有林化面積	0ha	12ha	15ha

年度	H29 (実績)	H30 (実績)	R元 (実績)	R2 (予算)	R3 (要求)
実績・予算額	0	0	0	4,514	3,714
指標 目標	3ha	3ha	3ha	3ha	3ha
指標 実績	0ha	0ha	0ha	(推計値) 0ha	-
指標 達成率	0%	0%	0%	(推計値) 0%	-

セーフティネットとしての予算措置であり、目標達成率は参考数値である。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 水源地域のうち特に適切に保全・管理する必要のある水源林について、県が公有林化をすることで、地域住民の安全で快適な生活環境を守ることを目的とする。
 前年度は、保全・管理に急を要する水源林はなかった。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、　：必要性が低い	
(評価)	県が水源林を公有林化し、適切に森林を管理することで、地域住民の安全で快適な生活環境を守るセーフティネットとしての役割を果たすことから必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、　：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	地域の実情について把握している市町村からの要望に基づき県が水源林の公有林化を進めており、しくみとして事業効果が発揮されている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、　：向上の余地がある	
(評価)	随時、市町村からの要望を把握し、必要性を判断しながら効率的に水源林の公有林化を進める。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 取得事例後検討する。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 市町村からの要望を把握し、必要性を判断しながら公有林化を進めていく。
--

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 森林認証取得促進事業費

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

林政部 治山課 水源林保全係 電話番号：058-272-1111（内 3165）

E-mail：c11519@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,225 千円（前年度予算額： 3,142 千円）

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,142	0	0	0	0	0	1,816	0	1,326
要求額	3,225	0	0	0	0	0	1,539	0	1,686
決定額	3,225	0	0	0	0	0	1,539	0	1,686

2 要求内容

（ 1 ）要求の趣旨（現状と課題）

- ・平成 13～14 年度 森林認証制度のセミナーや現地検討会等を実施
- ・県内では、東白川村森林組合、飛騨高山森林組合、郡上森林組合、白川町、白川町森林組合、岐阜県有林が FSC 森林認証を取得
森林認証の原則と基準を満たすには、時間・労力・技術が必要
認証の取得費用は依然として、零細林業事業体に負担大
- ・このため、森林認証取得促進の方策として、県有林を核としたグループ認証に取組み、認証森林を拡大させる

【岐阜県グループへの加入状況】

事業体名	岐阜県	東白川村 森林組合	飛騨高山 森林組合	郡上 森林組合	白川町
加入年度	H19	H19	H25	H28	H28

事業体名	白川町 森林組合
加入年度	H30

(2) 事業内容

県有林の FSC 森林認証 (グループ認証) 審査
・ FSC が指定する認証機関による審査経費
但し、5 年に 1 度の更新審査が必要。

【H28～R1】維持審査 【R2】更新審査 【R3～R6】維持審査
森林認証の維持審査事務

(3) 県負担・補助率の考え方

県有林の認証を維持するため

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
旅費	59	森林認証審査業務旅費
需用費	3	森林認証審査業務事務用品
委託料	3,163	森林認証審査機関委託料等 (うち県負担分 1,077 千円)、 森林林プロット調査委託料
合計	3,225	

決定額の考え方

参考事項

(1) 後年度の財政負担

毎年度、維持審査費用、5 年ごとに更新審査費用が必要

(2) 事業主体及びその妥当性

県有林の認証を維持し、認証制度を通じ県の森林施策について普及
されるため、岐阜県が事業主体となる

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
県内で森林認証取得を希望する林業事業体等のグループの中核的役割を県自らが果たし、取得に必要な様々な原則基準のモデル化を図る。将来的には、国際基準に適合した健全な管理の下良質な木材を生産する森林の集合体として、岐阜ブランド材の安定供給体制を形成する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
森林認証取得面積	2,290ha (H16)	6,274ha (H17)	24,987ha (H23)	20,018ha (H28末)	20,000ha (H23)	100.1%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

第1期岐阜県森林づくり基本計画において平成23年度末までに20,000haの森林で認証取得を目指した結果、目標を上回る20,018ha(H28末)の森林で認証を受けることが出来たため。

なお、県有林においては全域が認証森林とすることが出来たため。

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
県が事務局となり、認証を受ける上で必要となる基準や指標について、年2回の検討会を通じグループメンバーへの指導を行い、今年度の森林認証更新審査において、森林管理が認証基準を満たしていると認められた。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
県有林を核としたグループ認証の森林面積が前年より45.88ha増える見込み。(R2末見込み)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い	
(評価)	県が率先して県有林で森林認証を取得・維持することで、県の環境に配慮した森林づくりの方向性と取り組み姿勢を内外に示すことができる。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	H18年に県有林でFSC森林認証を取得し、H19年に県有林と東白川村森林組合が一体となって、単独認証からグループ認証に移行。その後H25年には飛騨高山森林組合、H28年には郡上森林組合と白川町、H30年には白川町森林組合が参加、関市と中濃森林組合と下呂市がグループに参加する意向であり、県有林を核とした国際的なFSC森林認証の取得促進の効果が発揮された。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある	
(評価)	グループ認証による新規認証取得者の取得経費の軽減が図られる。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 森林認証の原則と基準を満たすには、時間・労力・技術が必要であり、認証の取得費用は依然として零細林業事業体には負担が大きい。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 岐阜県グループは参加事業体、認証面積ともに拡大を続けており、認証基準に基づく管理により岐阜県森林づくり基本条例の基本理念である「持続可能な森林づくり」につながる森林認証への期待は大きい。 このため、引き続き県有林で森林認証を取得・維持することで、県の森林づくりの方向性と取り組み姿勢を内外に示す。 なお、森林認証の取得には、時間・労力・技術が必要であり、その費用は零細林業事業体には負担が大きいいため、県有林が核となっているグループ認証への参加を呼び掛け新規認証取得者の取得経費等の軽減を図る。
